

第4保育所_公私連携保育所移行に伴う三者協議会

【協議録・要旨】

日時：令和7年2月19日（水）

午後7時から午後7時35分まで

場所：益城町役場 2階 第2、3会議室

参加者

○：第4保育所 在園児保護者 3名

●：社会福祉法人 将友会 前田徹一理事長
尾辻保育士
藤本事務員

□：第4保育所 宮尾所長、佐藤主任保育士

■：こども未来課 吉住こども未来課長
村上係長、松本主査（記）

【決定事項】

- ・開園時間は、従来の7時30分を30分早め、7時からとする。
- ・保育標準時間は、国の定めで最大11時間と決まっているので、7時から18時までとする。
- ・今回の公私連携型保育所への移行は、移行期間が1年と短く、急な在園児童の保護者の仕事の調整に支障をきたすことを鑑み、令和7年度に限り、保護者が負担する延長保育料の発生時刻を従来の18時30分からとする。
- ・18時から18時30分までの延長保育利用料相当額に関しては、令和7年3月開催の町議会で上程し、承認されれば令和7年度に限り、町が負担する。
- ・公私連携型保育所移行後の、モニタリング（業務評価）のために必要な在園児童保護者向けのアンケート調査を令和7年度以降、実施する。
- ・公私連携型保育所移行後の開園式を令和7年4月4日（金）10時から実施する。詳細については、将友会から再度通知を行い、アンケート調査を同時に行う。アンケート調査結果により、開催方式や場所を決定する。
- ・令和7年度の担任の先生に関して、早めに保護者に提示できるように将友会が準備を進め、準備が整い次第、早めに展開する。

【協議要旨】

1. 開会

2. 自己紹介

3. 協議会

1. 協議事項一覧について

- ：資料1と資料1の別紙1を基に、説明。資料1、No1のとおり、令和7年4月からの園名を「ひびきのそら保育園」とすることを説明。
No18 給食関係の費用に関しては、令和7年3月中に将友会からゆうちょ銀行の振込に必要な書類を保護者宛に配布するので、手続きを行うように依頼。

2. 延長保育料の発生時刻について

- ：資料2を基に協議案を説明。延長保育料の発生時刻を令和7年度に限り、従来通りの18時30分とすることを説明。ただし、園の開園時間は7時からとし、18時から18時30分までに発生する延長保育料相当額は、令和7年度は、町が負担することを説明。この協議案を進めるため、令和7年3月開催予定の町議会に予算案を上程するので、議会にて承認されれば、協議案で運営したい。議会にて承認されない場合は、別案を再度、三者協議会に提案させてもらいたい。

【要望事項】 なし ⇒ 協議案にて「承認」

3. モニタリング業務実績評価の実施について

- ：資料3を参考として、今回の公私連携型保育所移行が、民間に丸投げにならないよう、町が責任を持って、定期的に「ひびきのそら保育園」の業務実績評価を行うことを説明。業務実績評価を行うにあたり、在園児童の保護者向けのアンケート調査を行うので、協力を依頼。

4. 新入園児説明会と開園式の開催について

- ：資料4を基に、説明。令和7年4月4日（金）に「ひびきのそら保育園」の開園式を開催するためのアンケート調査を将友会から通知するので、協力を依頼。

4. 質疑応答

(開園式について)

- ：開園式の参加者は、保護者になるのか？また、その際に在園児童向けの説明会を実施するのか？
- ：令和7年3月に個別説明という形で書類を配布するので、在園児童向けの説明会を開催する予定はない。3月の早い段階で配布したい。
- ：この協議会に参加している保護者はある程度、情報を把握しているが、参加していない保護者は、わからないことが多いので、早めに情報を提供してほしい。
- ：開園式の参加者は、参加可能な3～5歳児の保護者と在園児童であると将友会から聞いている。こちらに関しても、協議会終了後、早めにアンケート調査を行えるように将友会で調整中。アンケート調査が届いたら、回答に協力願いたい。なお、0～2歳児の児童、開園式に参加できない3～5歳児の児童は、保育園で通常保育になることを確認しているので、安心していただきたい。
- ：開園式で、新しい担任の先生を紹介する流れになるのか？
- ：第4保育所の今までのやり方を将友会に伝えているので、同じようなやり方になると思う。
- ：決まっている事項に関しては、早めに情報共有ができるよう心がけていきたい。

(延長保育料の発生時刻について)

- ：資料2のアンケートで、在園児童保護者の意見として、7時開園よりも7時30分開園の方が回答が多いのに、7時開園とした理由は？
- ：今回の公私連携型保育所移行前に、「町立保育所のあり方検討委員会」にて、今後の町立保育のあり方に関する審議結果(答申書)を受領した。この審議結果(答申書)を受領する前に、町民向けにパブリックコメントを行った。その中で、町立保育所の開園時刻が7時30分であるため、そもそも選択肢にならなかったという意見をいただき、他の私立保育所同様、公私連携型保育所移行に伴い、開園時刻を7時とすることにした。この件を在園児童保護者向けの説明会や三者協議会の場でお伝えしたところ、在園児童保護者にとっては、急な公私連携型保育所移行に伴い、仕事の調整が困難という意見を賜り、今回の協議案を提示させていただいた。

(駐車場について)

- ： 前回の協議会で、駐車場の狭隘と混雑に関し、意見が出されたが、今回の協議会で協議案の提示がなかった。進捗はどのような状況？
- ： 将友会にて、現在、預かりの際の必要な動作を検証し、朝の混雑時の、滞留時間を短くするよう検討されている。検証後、将友会から提示があると思う。ただし、こちらに関しては、預かりの動作を何度か、実施していき、改良していくことが予測される。協力をお願いしたい。

(次年度のクラス編成について)

- ： クラス編成に関し、持ち上りを1名でも多く入れるようにしていただきたい。
- ： クラスの先生の顔写真を入れて紹介してほしい。
- ： 宮尾所長と協議を進め、クラス編成を進めていきたい。クラスの先生の顔写真に関しては、掲示等で紹介したいと思うので、準備が整い次第、実施していきたい。